

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 2月定例会

令和6年2月19日（月）午後2時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』

1 各種団体募金にかかる令和5年度実績報告並びに令和6年度目安額案について

区社会福祉協議会	情報提供（単会長）	資料 市1
----------	-----------	-------

区社協では、日本赤十字社会費募金、保護司会の事業費である更生保護活動協力費および共同募金・年末たすけあい募金の事務局を担当しております。

例年この時期に当該3つの募金と区社協世帯賛助会費につきまして、募金実績をご報告するとともに、目安額案をご案内しております。当該目安額は各団体総会または委員会に諮り正式決定いたしますが、各自治会町内会における次年度事業計画・予算案作成のご参考としていただけるよう事前に案としてお示ししています。

今月下旬、各自治会町内会長様宛に、当該目安額案を添付通知文にてお知らせいたします。次年度も変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。

【令和5年度実績額】

◇ 日赤会費募金	¥10,910,429.-
◇ 更生保護活動協力費	¥1,248,500.-
◇ 共同募金・年末たすけあい募金	¥14,340,999.-
◇ 区社協賛助会費	¥4,508,915.-

【令和6年度募集時期】

◇ 日赤会費募金	令和6年 5月～ 6月
◇ 更生保護活動協力費	令和6年 5月～ 6月
◇ 共同募金・年末たすけあい募金	令和6年 10月～12月
◇ 区社協賛助会費	令和6年 12月～ 令和7年 2月

【令和6年度目安額（案）】

別途、区社会福祉協議会から送付の資料をご参照ください。

【送付物】

別途、区連会後に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会 Tel 341-9876

2 令和6年7月1日付 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について

福祉保健課

推薦

資料 市2

令和6年7月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について、該当する自治会町内会長（民生委員・児童委員）及び連合町内会長（主任児童委員）におかれましては、候補者の推薦に御協力をお願いします。推薦関係書類は、2月下旬に郵送で送付いたします。

なお、推薦書類の区役所への提出締切は4月22日（月）を予定しています。

【連合地区別推薦依頼数】 ※令和6年6月30日までの退任予定を含む

連合地区名	依頼数	うち民生委員・児童委員	うち主任児童委員
保土ヶ谷	3名	3名	—
保土ヶ谷南部	2名	1名	1名
岩井町原	1名	1名	—
保土ヶ谷西部	2名	2名	—
権太坂境木	2名	2名	—
保土ヶ谷東部	2名	2名	—
岩間	1名	1名	—
岩間（星川地区民児協）	2名	2名	—
中央	1名	1名	—
和田・釜台	2名	2名	—
川島東部	1名	1名	—
仏向	2名	2名	—
連合未加入（川島原地区民児協）	2名	2名	—
連合未加入（笹山地区民児協）	4名	3名	1名
連合未加入（千丸台地区民児協）	2名	2名	—
計	29名	27名	2名

【送付物】

別途、2月下旬に区福祉保健課より該当する自治会町内会長及び連合町内会長宛に送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 334-6311

3 民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策、年齢要件に関する検討結果について

健康福祉局	情報提供(単会長)	資料 市3
-------	-----------	-------

民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策に関する検討結果について報告します。
また、令和5年9月から12月にかけて実施していただいた意見交換結果等をもとに庁内で検討した次期一斉改選以降の年齢要件について報告します。

【民生委員活動に関する負担軽減・活動支援策、推薦事務の改善等(主なもの)】

	取組の方向性	具体的な取組	実施予定年度
業務量の軽減	報告書類のデジタル化	毎月提出している活動報告書の電子申請化	R7
	協力員やサポーター制度の導入の検討	協力員や欠員地区の補助、一斉改選時の引き継ぎ制度等の導入に向けた検討	R7
負担感の軽減	地域全体での見守り推進	自治会町内会と連携した地域ぐるみの見守りの検討	R7
人材確保	広報の強化	民生委員候補者向け、自治会向け等、ターゲット別の広報の強化・充実	R6
推薦事務の改善	手続きの簡素化	再任の場合は地区の推薦準備会を省略可能とするとともに、様式の更なる簡素化の検討	R7 一斉改選

【民生委員・児童委員の年齢要件に関する検討結果】令和7年12月一斉改選時から適用

現行	変更後
新任 69歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75歳未満とすることができる。	新任(変更なし) 69歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75歳未満とすることができる。
再任 75歳未満	再任 75歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、 <u>1期(3年間)のみを再任期間として推薦をすることができる。(条件あり)</u> 【条件】 下記3つの条件をすべて満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①健康で本人に意欲があり活動に支障がない ②自治会町内会の代表(会長)の同意がある ③地区民児協の代表(会長)の同意がある <u>※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。</u>

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

健康福祉局地域支援課 TEL 671-4046

4 広報紙の配布について

市民局	配布依頼	資料 市4
-----	------	-------

令和6年度も「広報よこはま」「議会だより」および「県のたより」の配布に御協力くださいますよう、お願いいたします。

配布の御担当者様や部数を年度途中で変更する場合は、毎月10日までに区役所広報相談係に御連絡いただければ、翌月の配布から変更できます。

【配布時期】

各世帯への配布は、毎月1日から10日の間にお願いします。

配送は、毎月末日の前日までに、お申し出いただいている部数を自治会町内会の配布御担当者様へ業者を通じてお届けします。

※配送業者が順次区内の団体を回るため、具体的な配送日をお示しすることができませんがご了承ください。

【広報紙配布謝金単価】

広報よこはま：9円／部、県のたより：8円／部、ヨコハマ議会だより：4円／部

※謝金支払時期は、10月・3月を予定しています。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4 - 6 2 2 1

5 自治会町内会館脱炭素化推進事業について

市民局	情報提供(単会長)	資料 市5
-----	-----------	-------

【事業の目的】

地域活動の拠点である自治会町内会館等（以下、「会館」という）に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助することにより、エネルギー価格等の物価高騰に対する支援及び脱炭素化の推進を図り、市民の脱炭素化に向けた行動変容を促進します。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。

【概要】

- ◇ 補助対象団体：会館を所有している自治会町内会・地区連合町内会（※）
※会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象
- ◇ 補助率：2 / 3
- ◇ 補助対象設備の条件・補助上限額

対象製品 LED照明器具  補助上限額 60万円 省エネ性能 ★★★★★4.0 ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上 ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合 トップランナー基準達成製品 電球形LEDランプのみの交換も対象 (トップランナー基準達成製品)	対象製品 エアコン  補助上限額 130万円 省エネ性能 ★★★★★2.4 統一省エネラベル省エネ性能★2.4以上 家庭用 業務用 トップランナー基準達成製品	対象製品 断熱窓など  断熱窓 太陽光発電設備 蓄電池 補助上限額 合算で200万円 いずれかの実施でも申請ができます。
---	--	---

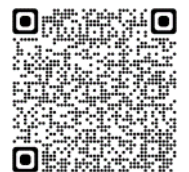
※実施済の工事、購入済の製品は補助の対象となりません。

【申請】

- ◇ 申請期間：令和6年3月1日（金）～令和6年9月30日（月）
- ◇ 申請方法：Eメール、郵送、委託先の横浜市住宅供給公社の窓口への持参

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。



市ホームページ

【問合せ先】

- ◇ 議題について：市民局地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7
 - ◇ 事業について：横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 TEL 4 5 1 - 7 7 4 0
- ※お困りのことがありましたら、保土ヶ谷区役所地域振興課（TEL 3 3 4 - 6 3 0 2）までご連絡ください。

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和6年1月）

保土ヶ谷警察署 | 情報提供（単会長） | 資料 区1

※数字はいずれも暫定値です。

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月
		発生数
令和6年	55	55
令和5年	62	62
増減数	-7	-7

○令和5年中の犯罪発生件数

741件 前年比 +34件

○その他・主な内訳

万引き6、器物損壊5、非侵入盗その他4、粗暴犯4、置引き3

(2) 罪種別発生数（単位：件）

	罪種	特殊詐欺	空き巣	オートバイ盗	自転車盗	わいせつ事犯	部品ねらい	車上ねらい	その他
	総数	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月
令和6年	55	2	1	1	13	1	4	4	29
令和5年	62	2	6	4	7	1	0	1	41
増減	-7	0	-5	-3	6	0	4	3	-12

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

		発生件数	被害額
		1月	1月
令和6年	神奈川県内	92件	1億3,823万円
	保土ヶ谷区内	2件	120万円
令和5年	神奈川県内	143件	2億880万円
	保土ヶ谷区内	2件	193万円
増減	神奈川県内	- 51件	- 7,057万円
	保土ヶ谷区内	± 0件	- 73万円

○令和5年中の特殊詐欺発生件数及び被害額

41件 前年比 -7件

1億4,280万円

前年比 +6,692万円

○1月中の手口一覧

- ・預貯金詐欺 2件
 - ・オレオレ詐欺 0件
 - ・キャッシュカード詐欺 0件
 - ・還付金詐欺 0件
- 計 2件

○ATMで還付金が戻ることはありません。

○留守番電話の常時設定をお願いします。

2 交通事故発生状況

		1月
		令和6年
令和6年	死者数	0人
	負傷者数	32人
	令和5年	発生件数
令和5年	死者数	2人
	負傷者数	27人
	増減数	発生件数
死者数		- 2人
負傷者数		+ 5人

○区内の人身事故発生件数は増加傾向

- ・令和6年1月末現在29件発生
- ・前年同期比+3件

○区内の死亡事故は0件

- ・県全体の1月末現在死亡事故は7件で、前年同期比-4件

※全国ワースト7位

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 TEL 335-0110

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和6年1月31日現在）

保土ヶ谷消防署 情報提供（単会長） 資料 区2

令和6年1月1日から令和6年1月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和6年1月中）

- | | | | |
|---|----------|-------|---------------|
| 1 | 1月6日（土） | 瀬戸ヶ谷町 | その他の火災（負傷者なし） |
| 2 | 1月20日（土） | 上菅田町 | 建物火災（負傷者なし） |
| 3 | 1月21日（日） | 仏向町 | 車両火災（負傷者なし） |
| 4 | 1月22日（月） | 岡沢町 | その他の火災（負傷者なし） |

■火災状況

（ ）内は横浜市内

区分 年	火災 件数	火災種別			被害程度		
		建物 火災	車両 火災	その他 の 火災※	焼損 面積 (m ²)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和6年	4(54)	1	1	2	0	0	0
令和5年	1(64)	0	0	1	0	0	0
増△減	3(△10)	1	1	1	0	0	0

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

（主な出火原因）

区分 年	火遊び	排気管
令和6年	1	1
令和5年	0	0
増△減	1	1

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	1

計 4 件

■救急状況

（ ）内は横浜市内

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他 ※	1日 あたり
令和6年	1,279(23,192)	930	235	43	71	41.3
令和5年	1,209(22,108)	870	232	28	79	39.0
増△減	70(1,084)	60	3	15	△8	2.3

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

【送付物】 なし 【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 令和6年度家庭防災員研修受講者の推薦について

保土ヶ谷消防署	推薦・掲示	資料 区3
---------	-------	-------

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。

家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性について理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと考えています。

令和6年度につきましても、次のとおり家庭防災員研修受講者の募集をいたしますので、受講者を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

【提出書類】

「令和6年度家庭防災員研修のご案内」の別紙1「受講申込書（自治会推薦用）」

※申込書については、保土ヶ谷消防署ホームページからもダウンロードができます。

【提出期限】

令和6年5月31日（金）（必着）

【研修内容】

区分	日程
地震・風水害	6/27(木)、28(金)、29(土)、30(日)
防火・救急	7/25(木)、26(金)、27(土)、28(日)
災害図上訓練	8/29(木)、30(金)、31(土)、9/1(日)

【提出方法】

郵送、FAXまたは電子メール

※時間：9時30分～12時00分

※会場：保土ヶ谷消防署（神戸町140-5）

【宛先】

保土ヶ谷消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛

○郵送：〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町140-5

○FAX：045-342-0119

○電子メール：sy-hodogayayobo@city.yokohama.jp

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
掲示	「家庭防災員研修受講者募集！！」チラシ
掲示期間	資料届き次第 ～ 令和6年5月31日（金）

【問合せ先】

保土ヶ谷消防署総務・予防課 Tel 342-0119

4 日本赤十字社会費募集用資材アンケートについて

区社会福祉協議会	確認依頼	資料 区4
----------	------	-------

令和6年度の日本赤十字社会費募集の際にお呼びかけ頂く資料につきまして、内容、数量の意向をお伺いしたく、標記アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。郵送でお届けする別紙アンケートにご回答いただき、**3月8日(金)**までにFAXまたは返信用封筒にてご提出いただくよう、お願い申し上げます。

なお、期日までにご提出がない場合、本通知文送付時に区からご提供いただいた会長宅宛に、令和5年度と同内容で資材をお送りさせていただきます。あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

【送付物】

別途、2月中旬に区社会福祉協議会より送付します。

【問合せ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会

TEL 3 4 1 - 9 8 7 6

5 区役所 生活支援課が別館3階から本館4階へ移転します

総務課	情報提供（単会長）	なし
-----	-----------	----

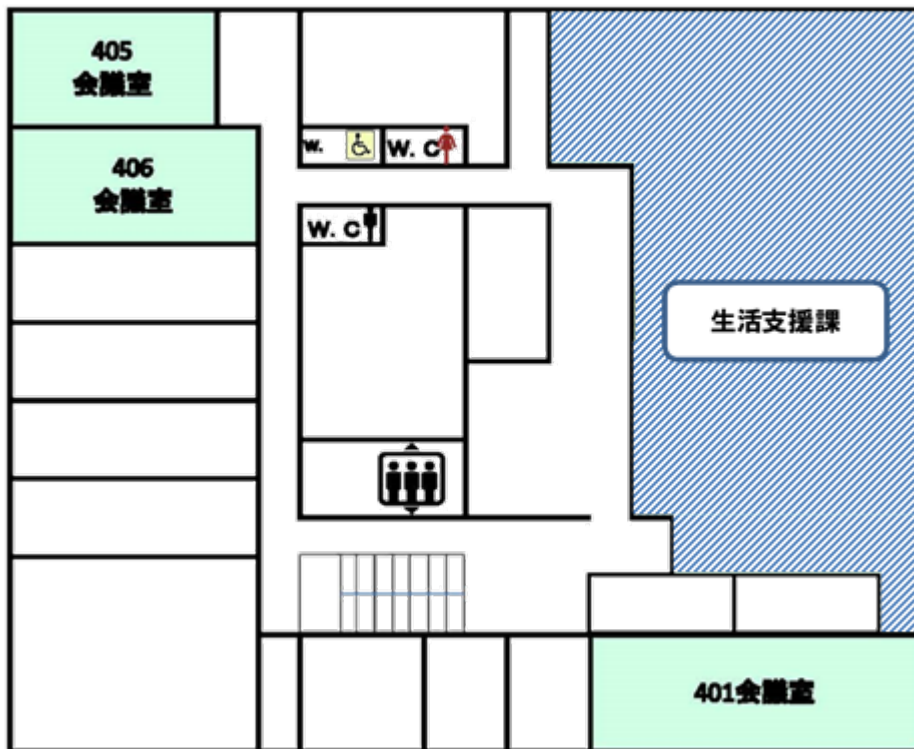
令和6年3月25日（月）より生活支援課が別館3階から本館4階へ移転します。

【フロア全体図】※令和6年3月25日（月）以降

保土ヶ谷区総合庁舎フロア図(令和6年3月25日以降)

本館		別館	
4階	生活支援課		
3階	生活衛生課 福祉保健課 こども家庭支援課	3階	
2階	総務課 区政推進課 地域振興課 税務課	2階	高齢・障害支援課
1階	戸籍課 保険年金課 区会計室 高齢・障害支援課（介護保険事業者窓口）		

【4階フロア図】※令和6年3月25日（月）以降



【区連会以外での広報】

広報よこはま3月号に掲載予定です

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 TEL 334-6205

6 「HOSHITEN FAIR 2024 PLAY!! HOSHITEN!! ご近所エキスポ！」を開催します

区政推進課

情報提供（単会長）

資料 区6

保土ヶ谷区では、株式会社相鉄ビルマネジメント、株式会社相鉄アーバンクリエイツ、相模鉄道株式会社及び保土ヶ谷区の4者で締結した「星川駅周辺等の魅力づくり基本協定」に基づき、星川駅から天王町駅周辺の魅力づくりを推進しています。

この取組の一環として、地域の魅力に触れるイベント「^{ホシテン フェア 2024 プレイ}HOSHITEN FAIR 2024 PLAY!!
^{ホシテン}HOSHITEN!! ご近所エキスポ！」を開催します。

【概要】

- ◇ イベント名：^{ホシテン フェア 2024 プレイ}HOSHITEN FAIR 2024 PLAY!! ^{ホシテン}HOSHITEN!! ご近所エキスポ！
- ◇ 日時：令和6年3月2日（土）11時～15時
※小雨決行、荒天時は令和6年3月9日（土）に延期します。
- ◇ 場所：川辺公園 親水広場周辺（保土ヶ谷区川辺町4-4）
- ◇ 主催：保土ヶ谷区役所、㈱相鉄ビルマネジメント

【内容】

- ① 近隣のお店やキッチンカーなどが集まったマルシェ
- ② 近隣商店街の紹介ブース
- ③ 地域活動団体や企業によるワークショップ（予約不要）
- ④ 子どもが楽しめるプレイエリア

【区連会以外での広報】

- ◇ 広報よこはま：2月号
- ◇ ホームページ



<https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/event-bosyu/kankyo/hoshiten2024.html>

- ◇ チラシの配架：区役所、星川駅、天王町駅
- ◇ ポスター掲示：区役所、星川駅、天王町駅
- ◇ その他：区公式X、ピアッツァ（地域コミュニティアプリ）

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課
TEL 334-6227



7 令和6年度「3世代交通安全教室」実施団体の募集について

地域振興課	募集	資料 区7
-------	----	-------

最近、自転車が加害者になる事故で、高額な賠償金の支払いが命じられる事例が発生しており、自転車の乗り方に係るルールやマナーに関する啓発・教育の必要性が高まっています。

また、高齢者に関する事故が増加傾向にあり、幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を推進していく必要があります。

そこで、保土ヶ谷交通安全協会、保土ヶ谷警察署等の協力を得て、高齢者・親世代・子どもの3世代を対象にした、「3世代交通安全教室」を開催いたしますので、実施団体を募集します。

【募集団体数】

1 地区

【回答方法及び期限】

開催していただける地域におかれましては、別添「FAX送信票」にて開催場所及び実施希望日を、令和6年4月30日（火）までにご連絡ください。

（保土ヶ谷区役所地域振興課 FAX：332-7409）

【添付資料】

- (1) FAX送信票
- (2) 3世代交通安全教室 実施例

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区地域振興課 TEL 334-6304

8 回覧依頼・掲示依頼・各自治会1部

資料 区8

【掲示依頼】※掲示期間は、目安の期間です。

資料が届きましたら順次掲載をお願いいたします。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 区③「家庭防災員研修受講者募集！！」チラシ (保土ヶ谷消防署)
(掲示期間：令和6年5月31日(金)まで)
- (その他)
- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談レポート」3月号 (経済局)
(掲示期間：同4月号を掲示するまで)
- ◇ 「火災予防運動」ポスター (保土ヶ谷消防署)
(掲示期間：令和6年3月31日(日)まで)

【自治会長1部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市③「民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策、年齢要件に関する検討結果について」資料 (健康福祉局)
- ◇ 市④「広報紙の配布について」依頼文 (市民局)
- ◇ 市⑤「自治会町内会館脱炭素化推進事業について」説明文
「横浜市 自治会町内会館脱炭素化推進事業 補助制度概要」
「横浜市 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」チラシ (市民局)
- ◇ 区③「令和6年度家庭防災員研修受講者の推薦について」依頼文
「令和6年度 家庭防災員研修のご案内」 (保土ヶ谷消防署)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

3月定例会

- ◇ 開催日 令和6年3月18日(月) 午後2時00分～
- ◇ 場所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索 